

あなたと議会

◆題字書写リレーII◆

今号は鹿沼高等学校の渡邊芽衣さんが
揮ごうしました

トピック

令和6年度の予算など
47の議案を審査しました!

市政を問う 17人が登壇

2024
230号
5月24日発行



撮影場所：西茂呂さつき大通り



一般質問の動画はこちら

早川 勝弘 議員

介護認定の迅速化について伺う



質問

申請から認定までの期間が法定を超えて長い全国平均の中、当市の現状と問題・課題について伺う。今後、高齢者人口の増加により更なる遅れが生じない様に、ICTを活用した認定業務の効率化を推進する計画があるか伺う。

答 弁 (保健福祉部長)

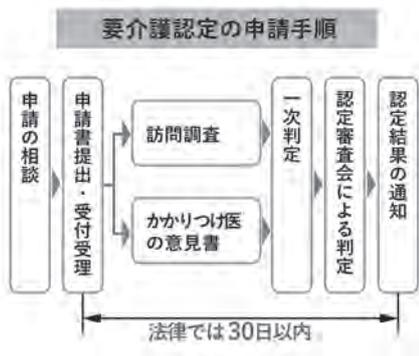
ICT化より得られる効果を高めるため、業務全体の見直しも検討しながら、効率化を図っていきたくと考えています。

本市における、申請から認定までに要する平均日数は、36・2日となっております。

全国や県内市町と比べ短い日数で認定を行っているようですが、介護保険法で定められた認定期間である原則30日以内には至っておらず、短縮化が課題と考えています。介護認定については、高齢化の進展に伴い、申請件数の増加が予測され、事務の効率化、紙の消費量削減等の課題解決がより必要となります。ICT化によるクラウドでのデータ共有は、資料印刷や送付に係る手間やコストの削減、また個人情報等のセキュリティ強化、保管スペース削減等の効果が期待できます。全体における情報共有や多職種のICT化により得られる効果を高めるため、業務全体の見直しも検討しながら、効率化を図っていきたくと考えています。

◆その他の質問事項

- 児童・生徒指導の充実について
- 医療福祉に関わる人材の確保について
- こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保について



市政を問う



議員紹介はこちらからどうぞ。各質問議員のQRコードからは、それぞれの一般質問の動画をご覧ください。

第1回定例会で17人が登壇
鹿沼市政について質問をしました。

各議員の記事の「質問」の文章は、議員本人が作成しました。





一般質問の
動画はこちら



第8次鹿沼市総合計画について伺う

質 問

第8次鹿沼市総合計画では、「JR鹿沼駅周辺は重点的に都市基盤を整備する必要があります。」とあるが、JR鹿沼駅東側の進捗状況を示せ。

答 弁 (都市建設部長)

令和6年度中の開通に向け、整備を進めているところです。

本事業はJR鹿沼駅と、その周辺の利便性を高め、安全で快適な都市空間を確保することを目的に、駅東側を中心に整備を行っているもので、内容としては、都市計画道路である鹿沼駅東通りや鹿沼

駅裏通りの整備と、駅前広場及び自由通路等の整備です。進捗状況としては、国道293号線と主要地方道宇都宮鹿沼線を南北に結ぶ鹿沼駅東通りについては、令和6年度中の開通に向け、整備を進めているところとあります。そのほか、自由通路等をはじめとする各種整備においては、それらの事業方針の要となる駅東口のあり方について、新型コロナウイルスの影響で中断していたJR東日本大宮支社との協議を再開したところです。引き続き、JR東日本との協議を進め、将来を見据えた最適な手段により、交通結節点としての機能向上に取り組みしていきます。



◆その他の質問事項

- 企業の人材不足について
- 国で定める指定野菜について
- いじめについて



一般質問の
動画はこちら



デフレ完全脱却のための総合経済対策について伺う

質 問

令和6年度の当初予算案に「キャッシュレス決済ポイント還元事業」が組み込まれているが、実施時期、還元率や対象のQRコード決済など、事業の詳細について伺う。

答 弁 (市長)

予算総額は5千600万円、ポイント還元率は、プレミアム付き商品券と同じ20%とします。

本市では、令和6年度からキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施することとしました。予算総額は5千600万円、

ポイント還元率は、プレミアム付き商品券と同じ20%とします。実施時期や、対象とするQRコード決済の種類、店舗などの詳細については、鹿沼商工会議所、栗野商工会との連携による実行委員会が現在協議中であり、最も効果の見込める事業となるよう、時期や内容を決定し、早期実現に向け、努力をしていきたいと考えています。本事業を通し、消費喚起が促進されるとともに、これまでキャッシュレス決済を行っていなかった事業者や市民の皆さんが、新たに始めるきっかけとなり、デジタル化が促進されることを期待しています。



◆その他の質問事項

- 自治体のデジタル化推進について
- 子どもにやさしいまちづくりについて
- 安心して暮らせるまちづくりについて



一般質問の動画はこちら



少子化対策について伺う

質問

子育て環境の充実、貴重な働き手の確保や、世帯の経済状況向上という視点からも大切な施策です。刻々と変わる子育て世帯の意向に配慮し、引き続き丁寧で手厚い対応が必要と思われませんが見解を伺います。

答 弁 (市長)

令和6年10月から第2子保育料の無償化を実施します。

第8次総合計画では、「結婚や子育てを持つ希望が実現し、安心して出産・子育てができ、子供が健やかに成長できる環境づくり」を目標に掲げ、家賃補助や市

営住宅への優先入居など、経済的支援の実施、妊娠期から出産、子育てまで切れ目ないサポートを行う伴走型支援、こども、妊産婦、ひとり親などを対象とした各種医療扶助、認定こども園などの整備支援、保護者の就労形態の多様化に対応した保育サービスの提供などに取り組んできました。今年度は、幼稚園の認定こども園化のための園舎整備、さつきが丘小学校児童保育館と晃望台児童クラブの建て替え、高校3年生相当までの医療費無償化を行いました。令和6年度は、新規事業として、認可保育園等への使用済み紙おむつの回収処分の補助、10月からは第2子保育料の無償化を実施します。

◆その他の質問事項

- 議案第9号 令和6年度鹿沼市水道事業会計予算について
- 議案第20号 市道路線の廃止について
- 道路交通ネットワークについて
- 防災力の強化について



一般質問の動画はこちら



鹿沼市のひきこもり現状等について伺う

質問

内閣府の調査によると、ひきこもりの状態である人の数は、生産年齢人口のうち約2%、約146万人と推計されている。鹿沼市における現状や相談窓口、市での対応について伺う。

答 弁 (教育次長)

関係部局と連携を図りながら、家庭訪問の実施や電話によるアドバイザー、就労支援などを行っています。

令和2年度に実施した「地域福祉に関する市民意識調査」の結果などから、本市でも約1千名のひきこもり状態の方がいると推測されます。生涯学習課青少年係

に、18歳以上のひきこもり相談窓口を設けているほか、小、中学生は「教育相談室」など、それぞれの窓口と連携しながら相談に対応しています。ひきこもりの要因は様々であることから、その相談内容に応じて、関係部局と連携を図りながら、相談者の実態に応じて、家庭訪問の実施や電話によるアドバイザー、就労支援などを行っています。相談員は多様なケースに対応するため、「ひきこもりサポーター養成研修」等によるスキルアップに努め、また、就労支援につなげるために、福祉作業所等への訪問調査を行っています。今後、今年4月新設の「福祉まるごと相談室」をはじめ、庁内各部局、社会福祉協議会、関係機関などと連携を図り、支援に努めていきます。



◆その他の質問事項

- 鹿沼市立中学校の部活動について



一般質問の
動画はこちら



デマンドバスの二次救急指定病院への 乗り入れについて伺う

質問

南押原地区や近隣地区から西方病院へのデマンドバスの乗り入れに向けた検討状況について伺う。

答 弁 (市民部長)

早ければ本年9月頃から、実証実験などに着手したいと考えています。

南押原地区や近隣地区から西方病院への乗り入れについては、南押原地区自治会連絡協議会から「デマンドバスの西方病院への乗り入れに関する要望書」が提

出されています。また、西方病院からも乗り入れの要望をいただいていることから、多くの方が乗り入れを望まれていることは承知しています。一方で、地区外の目的地を増やすことで、乗車時間が増大するなど、運行上の課題も考えられます。しかしながら、地域の要望等を踏まえ、二次救急指定病院である西方病院については、市民生活に欠かすことが出来ない施設であり、公共交通によるアクセスは有効であると考えています。つきましては、実態を把握し、今後の運行の必要性を判断するため、西方病院をはじめ、関係各所と調整を図り、早ければ本年9月頃から、実証実験などに着手したいと考えています。

◆その他の質問事項
○市長の政治姿勢について
○スマートインターチェンジの設置と南部地区の広域道路網について



一般質問の
動画はこちら



市民の健康増進について伺う

質問

栃木県は冬の死亡増加率が全国ワースト1位です。急激な温度変化により脳卒中や心筋梗塞を引き起こす「ヒートショック」の健康被害が大きいようです。市民の健康増進のためにも防止対策に取り組んでみてはいかがでしょうか。

答 弁 (保健福祉部長)

普及啓発や特定健康診査の受診勧奨などを行っています。

ヒートショックの対策としては、室温が低い場所への移動の際に、衣服や暖房

器具を利用し、温度差を少なくすることや血圧測定、特定健康診査の受診など、日頃から自分の体調管理を行うことが重要です。栃木県は、12月から3月の冬場の月平均死亡者数、他の季節と比較した「冬季死亡増加率」が全国17・5%に對し、25%と最も高くなっています。県では、様々な広報媒体を活用して対策に取り組んでおり、本市においても、広報かぬまや市ホームページ、健康教室での普及啓発や特定健康診査の受診勧奨などを行っています。今後も継続してヒートショックの予防のための啓発を行っていきたいと考えています。

◆その他の質問事項
○外国人材受け入れに関する意向調査について
○小中学校再編計画について
○部活動の地域移行について



鹿沼市立図書館について伺う

質問

図書館中の図書館本館は、どのような工事でいつから再開できるのか伺う。また、今後の運営に対し指定管理者制度の導入議論があるが、図書館運営に指定管理者制度は馴染まず、市が直営で運営すべきと考えるが見解を伺う。

答 弁 (教育次長)

指定管理者制度は、市民サービス向上につながるよう、精査したうえで導入していきたい。

図書館本館の工事内容については、老朽化した空調設備の全面的な入れ換え、天井の改修及び照明のLED化を実施



一般質問の動画はこちら



区分	延べ床面積	事業費
1階	180,000.00㎡	2,580,540,206円
2階	440,000.00㎡	2,470,731,486円
3階	304,816.00㎡	1,972,478,064円
4階	200,000.00㎡	1,674,471,879円
5階	130,785.00㎡	1,478,309,252円
6階	100,871.00㎡	1,259,321,746円
7階	0㎡	1,279,408,740円
8階	0㎡	0円
9階	0㎡	0円
10階	0㎡	0円
11階	0㎡	0円
12階	0㎡	0円
13階	0㎡	0円
14階	0㎡	0円
15階	0㎡	0円
16階	0㎡	0円
17階	0㎡	0円
18階	0㎡	0円
19階	0㎡	0円
20階	0㎡	0円
21階	0㎡	0円
22階	0㎡	0円
23階	0㎡	0円
24階	0㎡	0円
25階	0㎡	0円
26階	0㎡	0円
27階	0㎡	0円
28階	0㎡	0円
29階	0㎡	0円
30階	0㎡	0円
31階	0㎡	0円
32階	0㎡	0円
33階	0㎡	0円
34階	0㎡	0円
35階	0㎡	0円
36階	0㎡	0円
37階	0㎡	0円
38階	0㎡	0円
39階	0㎡	0円
40階	0㎡	0円
41階	0㎡	0円
42階	0㎡	0円
43階	0㎡	0円
44階	0㎡	0円
45階	0㎡	0円
46階	0㎡	0円
47階	0㎡	0円
48階	0㎡	0円
49階	0㎡	0円
50階	0㎡	0円
51階	0㎡	0円
52階	0㎡	0円
53階	0㎡	0円
54階	0㎡	0円
55階	0㎡	0円
56階	0㎡	0円
57階	0㎡	0円
58階	0㎡	0円
59階	0㎡	0円
60階	0㎡	0円
61階	0㎡	0円
62階	0㎡	0円
63階	0㎡	0円
64階	0㎡	0円
65階	0㎡	0円
66階	0㎡	0円
67階	0㎡	0円
68階	0㎡	0円
69階	0㎡	0円
70階	0㎡	0円
71階	0㎡	0円
72階	0㎡	0円
73階	0㎡	0円
74階	0㎡	0円
75階	0㎡	0円
76階	0㎡	0円
77階	0㎡	0円
78階	0㎡	0円
79階	0㎡	0円
80階	0㎡	0円
81階	0㎡	0円
82階	0㎡	0円
83階	0㎡	0円
84階	0㎡	0円
85階	0㎡	0円
86階	0㎡	0円
87階	0㎡	0円
88階	0㎡	0円
89階	0㎡	0円
90階	0㎡	0円
91階	0㎡	0円
92階	0㎡	0円
93階	0㎡	0円
94階	0㎡	0円
95階	0㎡	0円
96階	0㎡	0円
97階	0㎡	0円
98階	0㎡	0円
99階	0㎡	0円
100階	0㎡	0円

公共事業の発注のあり方について伺う

質問

口頭発注により工事が完了し、その工事費が支払われないことがあるのか伺う。

答 弁 (行政経営部長)

工事費の支払いをしないという事は通常はあり得ないものと考えています。

工事の発注については、災害発生時等、緊急性が高く、やむを得ず現場にて口頭発注をせざるを得ない場合においても、後日、両者にて発注内容を協議、精査をし、契約書を作成しています。その後は、通常の入札に基づく発注と同様に、工事完成後、検査を実施し、契約書に基づい

た事業者からの請求を受け、精算するものであり、工事費の支払いをしないという事は通常はあり得ないものと考えています。このたびの令和元年災害復旧事業に係る工事請負代金未払い事業が発生したことを受け、緊急工事等対応マニュアルを策定し、本年3月から運用しています。また、リスク管理やコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、緊急工事等対応マニュアル実務講習会を定期的に実施します。そのほか、新たな様式として緊急工事等発注協議書を作成し、事業者との協議内容の記録及び組織内の情報共有を行います。このような取り組みを継続、徹底し、再発防止に取り組んでいきます。

◆その他の質問事項
○上下水道について



鹿沼市立図書館について伺う

質問

図書館中の図書館本館は、どのような工事でいつから再開できるのか伺う。また、今後の運営に対し指定管理者制度の導入議論があるが、図書館運営に指定管理者制度は馴染まず、市が直営で運営すべきと考えるが見解を伺う。

答 弁 (教育次長)

指定管理者制度は、市民サービス向上につながるよう、精査したうえで導入していきたい。

図書館本館の工事内容については、老朽化した空調設備の全面的な入れ換え、天井の改修及び照明のLED化を実施

しています。工事は3月20日に完了、4月2日に再開を予定しています。指定管理者制度の導入については、現在、東分館に導入しています。本市では、行政改革の一環として、公共施設のうち、管理運営を民間事業者等でも担えるものについて、指定管理者制度の導入を推進しており、本館についても、令和7年度からの導入に向けて準備を進めているところです。導入に当たり、司書等の配置を含め、指定管理者に委託できるものと、本市が直営として担うべきものについて、検討を行っているところです。他市の図書館等を参考に、市民サービス向上につながるよう、よく精査したうえで導入していきたいと考えています。

◆その他の質問事項
○議案第30号 鹿沼市介護保険条例の一部改正について
○国民健康保険税について
○第9期いきいきかめ長寿計画について
○物価高騰対策について





一般質問の
動画はこちら



本市の農業政策について伺う

質問

10年前と比較した本市の農業の現状と
将来方針について伺う。

答 弁 (市長)

令和7年3月までに地域計画を策
定する予定であり、策定後は各地域
の将来像の実現に向けた農業の振興
を図っていくこととなります。

令和2年の農林業センサスによると、
農家数は10年前と比較して1千48戸減少
し、農業従事者数も3千313人減少してい
ます。認定農業者の平均年齢は、55歳か
ら61歳に上昇、耕作放棄地面積も48・2
ヘクタールから91・5ヘクタールへ増加
するなど、担い手不足の問題が深刻化し

ています。農業委員会が行った農地利用
に関する意識調査における10年後の意向
では、「貸したい」または「売りたい」
と考えている面積は、農地台帳に登録さ
れている農地の3割にも及んでいます。
調査結果からも、所有者が耕作できない
農地が増加することは明らかです。国で
は、農地の集積・集約を進めるべく、農
用地利用の将来図を表した地域計画の策
定を義務化しました。本市においても、
現在、旧村単位を基本とした地域計画を
策定するため、市街化区域を除く市内全
域で、地域の農業者を中心とした話し合
いを進めています。計画は令和7年3月
までに策定する予定であり、策定後は、
計画に示す各地域の将来像の実現に向け
た農業の振興を図っていくこととなります。



一般質問の
動画はこちら



市道9222号線について伺う

質問

市道9222号線はバイパス道路とし
て使用されており、交通量が非常に多く、
路面の痛みが大変目立っている。地域住
民からも舗装改修の要望があるが、工事
の予定について伺う。

答 弁 (都市建設部長)

本年1月、施工延長74メートルの舗
装改修工事を発注しました。

本路線は、県道宇都宮楡木線の楡木小
学校入口交差点から、南保育園や、鹿沼
市一般廃棄物最終処分場、通称「鹿沼

フェニックス」の西側を南下し、磯町地
内で国道352号へ接続する市道です。職員
が行った道路パトロールにより、南保育
園入口付近の舗装老朽化の進行が確認さ
れたため、本年1月、施工延長74メート
ルの舗装改修工事を発注しました。来年
度以降も、舗装老朽化の進行が確認され
た箇所から、改修工事を行っていきたく
と考えています。



◆その他の質問事項

- 災害時の鹿沼市の対応について
- 市内温泉入浴施設について



一般質問の動画はこちら



鹿沼市公設地方卸売市場の閉場について伺う

質 問

鹿沼市公設地方卸売市場の閉場に向けて、現在の進捗状況と、閉場後の仕入れ業者や生産農家への具体的支援の検討状況をお示しください。また、閉場後の跡地利用の検討状況をお示しください。

答 弁 (市長)

跡地の活用について、民間活力の導入を視野に検討していきます。

市場を利用していらっしゃる方々の閉場による影響を最小限に抑えるには、まずは現状や課題を把握する必要があるため、今年度は、出荷されている方々や、仕入れている方々に対し、閉場に当たり意向調査

を実施しました。閉場後の具体的支援については、出荷者、買受人ともに「取引先の変更を考えている方」、「今回をきっかけに廃業を考えている方」など、様々であり、今後は個別に要望等をお聞きするなど、利用者に寄り添った丁寧な対応に努めていきます。跡地利用については、施設は老朽化が著しく、現時点では市として再整備し、活用する方針はありません。また、敷地は市街化調整区域であり、利活用には関係法令との調整を図る必要があります。こうした課題を整理、解決しながら、跡地の利活用について、今後、民間活力の導入を視野に検討していきます。

◆その他の質問事項

- 避難行動要支援者支援計画について
- 障がい者グループホームについて
- 生活困窮者自立支援制度について



一般質問の動画はこちら



新鹿沼駅前周辺の再開発について伺う

質 問

新鹿沼駅周辺について、高校生からは「学習スペースやくつろぐ場所が欲しい」。来訪者からは「鹿沼の特産物を買いたい」などの声が聞かれる。鹿沼市の玄関口である新鹿沼駅前周辺の再開発を検討すべきと考えるがどうか。

答 弁 (市長)

関係団体等の協議会とも連携しながら、新鹿沼駅前周辺の活性化に努めていきます。

東武新鹿沼駅は、本市の主要な玄関口の一つであり、市の第一印象を感じさせる重要な場所として、これまで周辺

環境整備を実施してきました。一方、高校生等が集える場や人々がくつろげる商業施設、飲食店等が不足していることは、課題として認識しています。このような状況の中、駅前周辺の活性化に向けて、今年1月、東武鉄道株式会社との共催で「いちごマルシェ」を開催し、新鹿沼駅のいちごラッピングや、「いちごSL大樹ふたたら」の特別運行などを行ったところ、大変好評をいただきました。駅前の再開発に関しては、現在、観光誘客をメインとした民間の動きがあり、鹿沼相互信用金庫や関係団体等で構成する協議会の立上げ準備が進められています。今後、も当協議会とも連携しながら、新鹿沼駅前周辺の活性化に努めていきます。

◆その他の質問事項

- 令和6年度の新規事業について
- 令和6年能登半島地震被災地への支援について





一般質問の動画はこちら

佐藤 誠 議員



道の駅とサウナについて伺う

質問

花木センターの道の駅化事業には採算性や集客の観点で懸念があるが、中止せず推進するならば、独居高齢者が自宅で入浴するよりも安心安全で、かつ水道光熱費の節約にも資するサウナ等を備えた温浴施設を設置するべき。

答 弁 (総合政策部長)

花木センターへの温浴施設の新設は考えていません。

花木センターは、昭和50年の開設以来、緑花木産業の振興、流通拠点、また、サツキのメッカといわれる本市のシンボル施設として重要な役割を果たしてきました

が、近年は経済情勢の変化をはじめ、施設の老朽化や消費者ニーズの変化などにより、来場者数や売上額が減少傾向にあります。道の駅化事業は、議会からの「道の駅」整備の要望なども踏まえ、将来的な道の駅への登録も視野に入れながら、花木センターの機能強化に向けたリニューアルと併せ、経営改善を図ることを目的とするものです。サウナ等の温浴施設を花木センターに整備することについて、要望や提案は受けておらず、新設は考えていません。なお、本年4月にオープン予定のスノーピーク鹿沼キャンプフィールド&スパには、サウナや露天風呂を備えた温泉施設が整備されており、市民の皆様にも大いにご利用いただきたいと考えています。

◆その他の質問事項

- 「地域ブランド調査」について
○「住みたい田舎ランキング」について
○「市政に関する世論調査」について



一般質問の動画はこちら

鈴木 毅 議員



当市の都市計画税について伺う

質問

まちの発展、住民の負担の軽減のため、都市計画税が課税されていない自治体もあるが、当市の都市計画税の税率と課税の根拠について伺う。

答 弁 (行政経営部長・総合政策部長)

本市の税率は10分の0.3を採用。都市計画事業実施のための貴重な財源として活用しています。

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業、又は土地地区画整理法に基づいて行う、土地地区画整理事業に要

する費用に、充当することができる目的税です。本市の税率は、地方税法に規定されている制限税率と同率の10分の0.3を採用しています。都市計画税の根拠については、地方税法第702条第1項の規定に基づき、鹿沼市都市計画条例を制定し、本市が実施する都市計画事業等の充当財源として、計画区域のうち市街化区域に所在する土地及び家屋に対して課税するものであり、本市の都市計画事業の実施のための貴重な財源として活用しています。

◆その他の質問事項

- 当市の情報漏洩について
○市街化調整区域の建築について



産業誘致の今後について伺う



一般質問の動画はこちら



質 問

鹿沼市の西部地域では、産業誘致に必要な耕作放棄地、遊休農地及び開発可能な林地を活用することで、当地域からの人口流出防止や雇用の確保と市の財政基盤の強化も図れると考えるが、当地域の将来像をどのように描くのか示せ。

答 弁 (市長)

農業、林業等の1次産業を振興し、新規就農者や移住者の定住促進及び企業等の農業参入等を促していきます。西部地域は第8次総合計画において、

1次産業資源やレクリエーション機能の確保、食を支える生産基盤の保存、活用を図るエリアとされています。基本的には、農業、林業等の1次産業を振興し、新規就農者や移住者の定住促進及び企業等の農業参入等を促していきます。一方で、活用できる可能性のある用地については、農地法等の法規制を考慮しつつ、できる限り新たな産業の誘致にも努めていきます。また、4月には「スノーピーク鹿沼キャンプフィールド&スパ」がオープンすることから、ここを拠点に回遊が期待できるような仕組み作りにも取り組んでいきます。

に入ってくる水と同量の水をそのまま下流の河川に流す「緊急放流」が行われる可能性があります。その場合、水資源機構では、関係自治体や消防、警察等の関係機関へ通知し、ダム地点に設置する警報設備による音声放送やサイレン、下流域については警報車による巡視を行う計画とされており、詳細は、今後関係機関等と協議の上で決定していくと聞いています。本市でも、緊急放流の情報が入り次第速やかに、防災情報アプリや防災情報メール、ホームページ、LINEなどの各種SNS、鹿沼ケーブルテレビなど、多様な方法で発信するとともに、下流住民等への周知が円滑に行われるよう、ダム管理者である水資源機構と連携を図っていきます。



◆その他の質問事項

- ふるさと納税について
- 教育環境について
- 高齢化対策について
- 木材の活用について



一般質問の動画はこちら



南摩ダム下流域の安全・安心について伺う

質 問

ダム完成後、緊急放流時における下流住民等への連絡について、どのような方法があるか伺う。

答 弁 (総合政策部長)

必要な情報を多様な方法で発信するとともに、ダム管理者の水資源機構と連携を図っていきます。

南摩ダムの目的の一つである洪水調節機能は、ダム地点において100年に1回の確率で起こるような大洪水時の水量調節を可能としています。しかし、ダムが満水に近づくとような想定を超える異常洪水時には、ダムの決壊を未然に防ぐため、上流からダム



◆その他の質問事項

- 元気な町づくりについて
- いちご市鹿沼について
- 鳥獣被害対策について
- 佐藤市長4期16年の実績と評価、及び鹿沼市の今後について

令和6年第1回定例会 議員の賛否を公表

[全会一致(出席議員全員が賛成)]以外の議案等における、各議員の賛否は以下のとおりです。
議員数24名、議長は表決には加わりません。賛成：○、反対：●、棄権：一、除斥：除、欠席：欠

番号	件名	採決結果	1 鹿妻武洋	2 仲田知史	3 橋本勝浩	4 早川勝弘	5 駒場久和	6 船生雅秀	7 橋本修	8 藤田義昭	9 梶原隆	10 宇賀神敏	11 大貫桂一	12 石川さやか	13 鈴木毅	14 阿部秀実	15 佐藤誠	16 館野裕昭	17 大貫毅	18 谷中恵子	19 津久井健吉	20 小島実	21 増淵靖弘	22 横尾武男	23 関口正一	24 大島久幸
議案 3号	令和6年度鹿沼市国民健康保険特別会計予算について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
陳情 1号	新型コロナウイルスワクチンの副反応報告の件数 予防接種健康被害救済制度の周知徹底、申請、認定件数の公表を求める陳情	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	議長	●	●	●	●	●	

※その他の議案44件、議員案2件は全会一致で可決されました。

議案等一覧

市長提出議案 45 件、議員案 2 件が提出されました。また、陳情 1 件を審査しました。

専決処分事項

議案1 令和5年度鹿沼市一般会計補正予算(第10号)について

歳入については、国庫支出金の増額を計上し、歳出については、物価高騰緊急支援給付金給付事業費の増額を計上したもので、この補正額を3億8,475万円の増とし、予算総額を452億6,618万7,000円とするものです。

議案2 令和6年度鹿沼市一般会計予算について

予算は、408億8,000万円、対前年度比2.1%減で、時代の変革に合わせ、子どもへの投資、DXの推進など未来につながるまちづくりを重点的に推進する「未来投資型予算」とするものであり、全ての子どもが安心して成長できるまちづくり、子どもたちが安心して学べる学校教育環境の充実、時代の要請に応えるDXの推進、安全安心な暮らしを守る道路の整備、外国人に優しいまちづくりの推進、地域防災体制の強化を図る防災機能の充実、消費を促す物価高騰対策の推進、大芦川流域における観光公害対策の推進、ダム周辺地域の振興、新たな産業団地の整備、花木センター「道の駅」化の推進に重点的に取り組むほか、新規事業として、多様化する相談業務に対応するための「福祉まるごと相談室」設置、消防団員の自動車準中型運転免許取得支援、前日光つつじの湯交流館リニューアル事業、予防接種事業の拡充、スポーツ施設の多用途化に向けた環境整備、市営住宅の整備、耐震診断の促進、住家被害認定調査員の育成、介護保険施設の整備、在宅介護手当の拡充、合葬墓の整備などに係る経費を計上し、教育、福祉の充実や都市基盤の整備促進を図るものです。

議案3 令和6年度鹿沼市国民健康保険特別会計予算について

予算総額を96億600万円とするものです。

議案4 令和6年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計予算について

予算総額を1,200万円とするものです。

議案5 令和6年度鹿沼市介護保険特別会計予算について

予算総額を85億5,400万円とするものです。

議案6 令和6年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計予算について

予算総額を13億8,700万円とするものです。

議案7 令和6年度鹿沼市粕尾財産区特別会計予算について

予算総額を19万1,000円とするものです。

議案8 令和6年度鹿沼市清洲財産区特別会計予算について

予算総額を133万4,000円とするものです。

議案9 令和6年度鹿沼市水道事業会計予算について

収益的収入の総額を15億5,004万円、収益的支出の総額を15億4,477万6,000円計上し、資本的収入の総額を15億180万4,000円、資本的支出の総額を22億7,361万3,000円計上するものです。

議案10 令和6年度鹿沼市下水道事業会計予算について

収益的収入の総額を25億7,775万2,000円、収益的支出の総額を24億401万円計上し、資本的収入の総額を6億5,732万8,000円、資本的支出の総額を15億7,259万2,000円計上するものです。

議案11 令和5年度鹿沼市一般会計補正予算(第11号)について

歳入については、地方交付税、国庫支出金等の増減額を計上し、歳出については、各事業の実績等に基づくもののほか、減債基金積立金、施設型給付・地域型保育給付等事業費、こども医療対策事業費等の増減額を計上したもので、この補正額を2,928万6,000円の増とし、予算総額を452億9,547万3,000円とするものです。

令和6年度当初予算

令和5年度補正予算

令和6年度当初予算

令和5年度補正予算

議案12 令和5年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
補正額を1,837万6,000円の増とし、予算額を99億3,643円とするものです。

議案13 令和5年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
補正額を849万5,000円の減とし、予算額を13億2,790万9,000円とするものです。

損害賠償

議案14 損害賠償の額の決定及び和解について
損害賠償の額149万646円を支払い、和解するためのものです。

その他

議案15 辺地に係る総合整備計画の変更について
令和4年3月22日議案第17号として議決を得た入・中栗野辺地に係る総合整備計画について、辺地における計画事業の変更を行うためのものです。

議案16 工事請負契約の変更について
令和4年9月26日議案第71号として議決を得た水源地域振興拠点施設敷地造成工事について、その後一部設計変更により2億3,479万5,000円となるので、契約の金額を変更するためのものです。

議案17 工事請負契約の変更について
令和5年3月20日議案第14号として議決を得た水源地域振興拠点施設新築工事について、その後一部設計変更により14億573万4,000円となるので、契約の金額を変更するためのものです。

契約

議案18 物品購入契約の締結について
鹿沼市栗野地区学校給食共同調理場食器・食缶洗浄機購入に係る指名競争入札を去る令和5年12月26日に行い、その結果、日本調理機株式会社栃木営業所が4,290万円で落札したので、本契約を締結するためのものです。

議案19 市道路線の認定について
村井町、上殿町、緑町2丁目、幸町1丁目及び茂呂地内における開発行為並びに上南摩町地内における水源地域振興拠点施設整備事業により新たに築造された道路を市道として認定するためのものです。

市道

議案20 市道路線の廃止について
道路としての利用に供しない市道を廃止するためのものです。

議案21 市道路線の変更について
上南摩町地内における水源地域振興拠点施設整備事業に伴い、関係する市道の起点及び終点を変更するためのものです。

条例

議案22 鹿沼市手数料条例の一部改正について
戸籍法の一部改正に伴い、本籍地に限られていた戸籍謄本等の請求が全国の市区町村において可能となることから、地方公共団体の手数料の標準に関する政令に合わせて、その手数料の額を定めるためのものです。

議案23 鹿沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例の一部改正について
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、用語の整理等を行うためのものです。

条例

議案24 鹿沼市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
人事院規則の一部改正に準じ、職員の夏季休暇の取得可能期間を拡大するためのものです。

議案25 鹿沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の一部改正について
地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するためのものです。

議案26 退職手当の支給事務等を栃木県市町村総合事務組合において共同処理することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
令和6年4月1日から本市が退職手当支給事務等を共同処理することに伴い、関係する条例の廃止等を行うためのものです。

議案27 鹿沼市手数料条例の一部改正について
関係法令の一部改正に伴い、既存不適格建築物の敷地の接道に対する適用除外認定申請手数料等の新設及び浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所等の設置の許可申請に対する審査手数料の額の改定を行うためのものです。

議案28 鹿沼市適応指導教室条例の一部改正について
適応指導教室の名称を変更するとともに、設置の目的に関する規定を見直すためのものです。

議案29 鹿沼市学童保育館条例の一部改正について
さつきが丘小学校学童保育館の改築に伴い、位置の変更を行うためのものです。

議案30 鹿沼市介護保険条例の一部改正について
介護保険法施行令等の改正に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料の額等を定めるためのものです。

議案31 鹿沼市都市農村交流施設条例の一部改正について
令和6年3月末をもって、永野都市農村交流館を廃止するためのものです。

議案32 鹿沼市前日光あわの山荘条例の廃止について
令和6年3月末をもって、前日光あわの山荘を廃止するためのものです。

議案33 鹿沼市市営住宅条例等の一部改正について
栃木県における公営住宅への子育て世帯の優先的な入居の取組に準じて、市営住宅への優先入居に関する規定を見直すとともに、市営住宅、市営従業員用住宅及び市営若年勤労者用住宅の入居時の家賃債務保証制度の利用を可能にするためのものです。

議案34 鹿沼市みちの休憩所条例の一部改正について
新たに草久地内に白井平みちの休憩所を設置するためのものです。

議案35 鹿沼市上下水道事業経営委員会条例の制定について
水道事業及び下水道事業の安定的な事業経営を図るため、鹿沼市上下水道事業経営委員会を設置するためのものです。

人事

議案36~37 人権擁護委員候補者の推薦について
人権擁護委員(候補者) ※敬称略
小太刀 見代子(こだち みよこ・西茂呂3丁目)
田谷 啓子(たや けいこ・千渡)

人事

議案38~42 鹿沼市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

情報公開・個人情報保護審査会委員 ※敬称略
吉野 徹 (よしの とおる・宇都宮市)
杉原 弘修 (すぎはら ひろのぶ・宇都宮市)
坂井 忍 (さかい しのぶ・坂田山4丁目)
柏木 敬子 (かしわぎ けいこ・上大久保)
鈴木 節也 (すずき せつや・磯町)

令和6年度補正予算

議案43 令和6年度鹿沼市一般会計補正予算(第1号)について

歳入については、国庫支出金及び市債の増減額を計上し、歳出については、物価高騰緊急支援給付金給付事業費、校舎等施設整備事業費等の増減額を計上したもので、この補正額を7億5,360万9,000円の増とし、予算総額を416億3,360万9,000円とするものです。

令和5年度補正予算

議案44 令和5年度鹿沼市一般会計補正予算(第12号)について

歳入については、国庫支出金及び市債の増額を計上し、歳出については、地域生活支援事業費、校舎等施設整備事業費及び予備費の増減額を計上したもので、この補正額を2億9,695万9,000円の増とし、予算総額を455億9,243万2,000円とするものです。

条例

議案45 鹿沼市税条例の一部改正について

地方税法の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害により生じた住宅、家財等の資産の損失に係る雑損控除を、令和6年度分の個人の市民税に適用する特例を定めることにより、被災者の負担の軽減を図るためのものです。

議員案

議員案1 予算特別委員会の設置について

特別委員会を設置するためのものです。

議員案2 認知症との共生社会の実現を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するためのものです。

陳情

陳情1 新型コロナワクチンの副反応報告の件数 予防接種健康被害救済制度の周知徹底、申請、認定件数の公表を求める陳情

新型コロナウイルスワクチンの副反応報告の件数などの公表や予防接種健康被害救済制度のさらなる周知を求めるものです。

議案等に対する討論

議案第2号、議案第3号において討論が行われました。各討論の概要は以下のとおりです。

●議案第2号 令和6年度鹿沼市一般会計予算について

賛成討論 大島久幸 議員

令和6年度予算案は、国際紛争に起因する物価高騰で停滞した市民生活や地域経済の再生を図りながら、少子化やDXの推進などの社会的な課題に対応するため408億8000万円、過去5番目に大きい予算です。人口減少問題、教育環境の整備、経済活性化、行政手続きのデジタル化、インフラの長寿命化、企業誘致・雇用対策、「スノーピーク鹿沼キャンプフィールド&スパ」に代表される観光振興支援に加え、市民の健康福祉事業をしっかり盛り込み、10年後さらにその先を見据えた「持続可能なまちづくり」の予算であり、賛成するものです。

●議案第3号 令和6年度鹿沼市国民健康保険特別会計予算について

反対討論 阿部秀実 議員

国民健康保険制度は市民の健康の保持と福祉の増進に大きく寄与している大切な制度であり、国保事業そのものに対する議案としては賛同できるが、高く払うのが大変と言う多くの声が溢れているのも事実。特に国保税の均等割は世帯の一人一人に賦課されるため、子どもの数が多いほど国保税が高くなる。今、あらゆる角度から子育て支援策の構築を進める鹿沼市にしていきたいと、令和6年度から子どもの均等割免除での子育て支援を進めるべきであり、国保全体の制度には賛成するものの、子育て応援の立場から、議案に反対する。

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情とは、市政全般について議会に善処を要望することです。議員の紹介があるものを請願、ないものを陳情と言います。

請願・陳情は、議会において採択の可否を審査します。ただし、陳情は、その内容等によっては請願に準ずる審査をしない場合があります。

請願・陳情に関することは、議会事務局(TEL63-2203)までお問い合わせください。

【請願・陳情の提出要領】

A4判、署名または記名押印して提出してください。

※注意事項

- ①鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ②要旨や理由は簡潔に記入してください。
- ③道路・水路等は地図または略図を添付してください。

意見書を提出しました。

厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣あてに意見書を提出しました。

■議員案第2号 認知症との共生社会の実現を求める意見書の提出について

認知症との共生社会の実現を求める意見書

認知症の高齢者が2025年には約700万人になると想定されている現実に対して、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための、共生社会の実現を推進する認知症基本法が先の国会で成立した。現在、政府において、認知症と向き合う「幸齢社会」実現会議において、認知症の本人及びその家族をはじめ、認知症に関わる様々な方々から幅広い意見を聴きながら、認知症基本法の施行に先立っての方針を取りまとめている。

今こそ、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現をという目的に向かって、認知症施策を国と地方が一体となって進めて行くときである。

私たちが目指す共生社会とは、誰もが認知症になる可能性がある中で、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ持てる力を生かしながら、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会である。よって政府に対して、認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を、各地域で実現することを強く求める。

記

一、認知症基本法の円滑な施行に総力を

昨年6月に成立した「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行に向け、立法の趣旨を踏まえ、円滑な施行に向け、施行後に設置する「認知症施策推進本部」をはじめとする準備に万全を期すこと。特に、認知症の本人が、自身が認知症であることを隠すことなく、朗らかに日常を続けられる様に、認知症に対する偏見や差別を解消するため、古い常識の殻を破り、基本的人権に根差した希望のある新しい認知症観の確立のために、省庁横断的かつ総合的な取り組みの推進に総力を挙げることに。

一、地方自治体への支援の強化

地方自治体における都道府県認知症施策推進計画・市町村認知症施策推進計画の策定において、今までの延長ではなく、共生社会の実現に向けた統合的かつ連続的な計画の策定を可能にする専門人材の派遣など、適切な支援を行うこと。また、各自治体が主体的に実効性の高い施策を自在に展開するために、自由度の高い事業展開と予算措置のあり方を検討すること。

一、地方自治体の組織体制の強化

地域住民に対する法の理念等の普及啓発、安心・安全な地域づくりの推進等、共生社会の実現を推進する取り組みを、部門間の縦割りをなくして総合的かつ継続的に推進すること。また、各自治体の施策を適切かつ的確に展開するために、認知症の本人が企画から評価まで参画できる体制の整備を検討すること。

一、認知症の人の働きたいというニーズを叶える労働環境の整備

認知症の人の働きたいというニーズを叶える環境整備も重要である。若年性認知症の人、その他の認知症の方々の就労や社会参画を支える体制整備を進めるとともに、働きたい認知症の人の相談体制を充実し、認知症と診断されても、本人の状態に応じて、社会の一員として安心して生活できる事業者も含めた社会環境を整備すること。

一、認知症の方を抱える「ご家族」への支援体制の拡充

独居や高齢者のみ世帯が急増する中で、一つの事業所で相談から訪問介護、通所、ショートステイまで、一人一人の状態の変化に応じて継続的に対応できるオール・イン・ワンの介護保険サービスを24時間365日提供する小規模多機能型居宅介護サービス事業について、見守り体制の整備も含めて拡充すること。

一、身寄りのない方にも柔軟に寄り添い支える社会の構築

身寄りのない方を含め、認知症になったとしても、その状態に応じて、安全に安心して生活が出来る社会環境の構築に向け、一人一人の意思を最大限に尊重し総体的かつ柔軟に寄り添い支える、成年後見制度や身元保証等のあり方について現状の課題を整理し検討を進めること。また、住まいに課題を抱える方々に対する総合的な相談対応、一貫した支援を行う実施体制を整備すること。

一、認知症に関する基本事項を繰り返し国民が学べる環境の整備

すべての国民が正しく認知症に向き合う社会環境を整えるために、認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービス・地域支援を受けることが出来るのか（認知症ケアパス）、更に認知症の人を支える周囲の人における意思決定支援の基本的考え方や姿勢、方法、驚かせない！急がせない！自尊心を傷つけない！など配慮すべき事柄等（認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン）を、繰り返し国民が学べる環境を整備すること。

表紙の写真を募集しています！

議会だより「あなたと議会」は、年4回の定例会と新年の特別号、そのほか臨時号を発行し、市民配布や議会ホームページで公開をしています。皆様により親しんでもらえる議会だよりを目指し、表紙を飾る写真を市民の皆様から募集しています。

募集要項

テーマ：鹿沼市の風景や行事・イベントなど

応募先：鹿沼市議会事務局

応募方法：応募用紙に必要事項を記入し、データ写真の場合は電子メール又は直接持参、プリント写真の場合は郵送又は直接持参のいずれかの方法でご提出ください。

※「応募用紙」や「応募期限」については、議会ホームページからご確認ください。



(議会ホームページ)

注意事項

- ・応募者自身に著作権のある未発表のもの、また被写体が人物や個人の所有物の場合は承諾を得たものに限ります。応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合は、その責任及び解決はすべて応募者に帰属するものとします。
- ・応募作品は、無償で鹿沼市議会が使用することに許諾したものとします。また、必要によりトリミング処理等を行うことや、複数作品を同時に掲載する場合があります。
- ・その他注意事項は、議会ホームページや応募用紙をご確認ください。



議会からの お知らせ

「求められる地方議会の在り方」特別研修を実施しました

令和6年3月21日(木)、鹿沼市役所において、今後の議会改革検討部会にて議論する上で参考にするため、「議会改革特別委員会」の主催により、研修会を開催しました。

この研修会は、市民に身近な市議会を目指す意思決定機能や監視機能、政策形成機能をより一層発揮できる能力を身に着けることを目的としたもので、宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科の中村祐司教授を講師に招きました。



認知症サポーター養成講座を受講しました

令和6年3月25日(月)、鹿沼市役所において、鹿沼市地域包括支援センター職員による「認知症サポーター養成講座」を受講しました。

認知症サポーターとは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「応援者」です。

講座では、認知症の基礎知識や認知症の方への対応方法についてのほか、認知症高齢者の現状、認知症基本法などについて学びました。



定例会の日程

令和6年第2回定例会(予定)

月	日	曜	内容
6	25	火	議会運営委員会
	2	火	本会議(第1日) 提出議案の説明
	17	水	議会運営委員会 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問
	18	木	本会議(第3日) 議案質疑・一般質問
7	19	金	本会議(第4日) 議案質疑・一般質問 議案等の委員会付託
	23	火	総務常任委員会
	24	水	教育福祉常任委員会
	25	木	産業建設常任委員会
	29	月	議会運営委員会 本会議(第5日) 採決

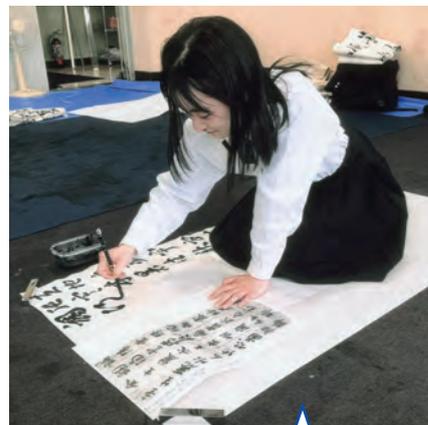
令和6年第3回定例会(予定)

月	日	曜	内容
	21	水	議会運営委員会
8	28	水	本会議(第1日) 提出議案の説明
	11	水	議会運営委員会 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問
	12	木	本会議(第3日) 議案質疑・一般質問
	13	金	本会議(第4日) 議案質疑・一般質問 議案等の委員会付託
9	18	水	総務常任委員会
	19	木	教育福祉常任委員会
	20	金	産業建設常任委員会
	25	水	決算特別委員会
	26	木	決算特別委員会
	30	月	議会運営委員会 本会議(第5日) 採決

※なお、正式な日程は議会運営委員会で決定します。詳細は議会ホームページをご覧ください。または議会事務局までお問い合わせください。(電話63-2203)

題字の揮ごう

今号は、鹿沼高等学校3年生の渡邊芽衣さんに揮ごうして頂きました。



自分が揮毫した字が掲載されることを嬉しく思います。
全体のバランスを取りながら「議」が下に広がるように意識して書きました。

表紙写真の募集

「あなたと議会」の表紙に掲載する写真を募集しています。詳しくは、15ページのお知らせか議会ホームページをご覧ください。